

平成２８年度
教育推進プラン・江東に
関する点検評価

（平成２８年度 江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書）

平成２８年９月
江東区教育委員会

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	・・・	1
2	実施方法	・・・	1
	(1) 平成28年度点検及び評価について	・・・	1
	(2) 評価委員と学識経験を有する者の知見の活用	・・・	2
3	江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	・・・	3
	(1) 「教育推進プラン・江東」における成果（指標）	・・・	3
	(2) 「教育推進プラン・江東」における重点プロジェクト事業の重点評価	・・・	6
	〈重点プロジェクト1〉 確かな学力向上	・・・	6
	〈重点プロジェクト2〉 健康の増進・体力の向上	・・・	14
	〈重点プロジェクト3〉 健全育成（いじめ・不登校対策）の推進	・・・	21
	〈重点プロジェクト4〉 教師力（教育の専門家としての確かな力量）の向上	・・・	27
	〈重点プロジェクト5〉 安全で魅力的な学校施設・教育環境の整備	・・・	32
	(3) 「教育推進プラン・江東」における主な事業の取組・評価と今後の展開	・・・	44
	〈重点項目事業〉	・・・	44
	〈主な事務事業〉	・・・	57
	(4) 「教育推進プラン・江東」制定後の新規事業・レベルアップ事業等	・・・	78
	(5) 「教育推進プラン・江東」点検・評価まとめ	・・・	89
	【参考】		
	教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱	・・・	90

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」（第26条）について規定された。

この規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図ることとされた。これに伴い、本区教育委員会では、平成20年度から、点検及び評価を行ってきたところである。

平成28年度についても前年度に引き続き、より充実した客観的評価を行うため、学識経験者のほか、区立学校（園）長やPTA会長、公募した区民等からなる評価委員会を設置し、点検及び評価を行うものとする。

2 実施方法

(1) 平成28年度点検及び評価について

上位計画である江東区長期計画の施策評価を鑑み、平成24年度～平成27年度の4年間で、「教育推進プラン・江東」の重点プロジェクトを中心にすべての事業の評価を行った。平成28年度は、この4年間で実施した点検・評価結果に対する取組と合わせ、プラン策定後、新たに実施した事業についての評価を行う。

なお、重点プロジェクトは、以下の5項目のとおりである。

〈重点プロジェクト1〉確かな学力向上

〈重点プロジェクト2〉健康の増進・体力の向上

〈重点プロジェクト3〉健全育成（いじめ・不登校対策）の推進

〈重点プロジェクト4〉教師力（教育の専門家としての確かな力量）の向上

〈重点プロジェクト5〉安全で魅力的な学校施設・教育環境の整備

(2) 評価委員と学識経験を有する者の知見の活用

教育推進プランに関して評価委員会を設置し、外部からの評価を受けるとともに、学識経験を有する者の知見を今後の江東区の教育行政の発展に活用する。

【評価委員】

氏 名	職 名
小川 哲男	昭和女子大学大学院特任教授【学識経験者】
小野瀬 倫也	国士舘大学教授【学識経験者】
中沢 幸子	公募区民
寺谷 洋樹	公募区民
早坂 ひとみ	扇橋小学校長
峰岸 利一	第二南砂中学校長
鳥居 三千代	第三大島幼稚園長
林 和弘	小学校保護者代表 (小学校PTA連合会会長)
高瀬 典晃	中学校保護者代表 (中学校PTA連合会会長)
大豆生田 和加子	幼稚園保護者代表 (幼稚園PTA連合会会長)

3 江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

(1)「教育推進プラン・江東」における成果(指標)

指 標		目標値 (31年度)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値(指数)	小学校	109	103.9	全国調査なし	105.5	106.2	106.9	107.3
	中学校	104	98.9	全国調査なし	99.4	101.3	102.4	102.1
地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に参加した児童・生徒の割合			23年度 から 計測実施	94.0%	94.0%	100.0%	100.0%	下記へ 指標変更
地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に年2回以上参加した児童・生徒の割合		100.0%	27年度より指標変更により追加					6月下旬
体力診断テストで全国平均を100としたときの区の数値(指数)	小学校		97.7	98.1	97	97.3	98.1	下記へ 指標変更
	中学校		91	94.9	91.4	92.5	93.8	
新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値(小学校・ソフトボール投げ)		90	27年度より指標変更により追加				87.4	89.1
新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値(小学校・20mシャトルラン)		95					93	89.3
新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値(中学校・ハンドボール投げ)		99					97.4	94.8
新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値(中学校・持久走)		98					96	96.7
国語の授業が分かる児童の割合		85.0%	27年度より指標追加				80.5%	83.6
算数の授業が分かる児童の割合		85.0%					79.9%	82.8
国語の授業が分かる生徒の割合		80.0%					75.1%	73.3
数学の授業が分かる生徒の割合		80.0%					57.9%	72.1
教職員研修・研究会への1人当たりの年間平均参加回数		12回	24年度から隔年調査		27.6回	-	22.9回	-
1人1人を大切にしていると思う保護者の割合		90.0%	24年度から隔年調査		80.0%	-	84.5%	-

指 標		目標値 (31年度)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合		70.0%	56.4%	52.3%	57.0%	63.8%	61.2%	52.0%
不登校児童・生徒 出現率	小学校	0.20%	0.24%	0.34%	0.33%	0.34%	0.38%	-
	中学校	2.00%	2.95%	2.96%	2.70%	2.96%	2.94%	-
改修・改築を実施した 学校数	小学校	20校	0校	2校	2校	3校	8校	3校
	中学校	8校	0校	1校	0校	3校	4校	0校
地域が学校を支援する 新たなシステムを 構築している学校数	小学校	46校	1校	1校	3校	5校	11校	15校
	中学校	24校	0校	1校	1校	2校	4校	5校
学校とのコミュニケーションが よく取れていると思う保護者の 割合			51.3%	44.0%	43.9%	57.3%	39.7%	下記へ 指標変更
学校が積極的に情報 発信していると思う保 護者の割合	小学校	90.0%	27年度より指標変更により追加					89.8%
	中学校	85.0%						82.8%
保護者との対話の機会 が設けられていると思う 保護者の割合	小学校	75.0%	27年度より指標追加					88.3%
	中学校	70.0%						83.5%
大学、企業等と 連携した教育活動を 独自に行っている 学校数	小学校		16校	14校	41校	44校	44校	下記へ 指標変更
	中学校		4校	5校	10校	16校	18校	
大学、企業等と 連携した教育活動を 独自に行っている 件数	小学校	828	27年度より指標変更により追加			464	463	-
	中学校	144				63	80	-
地域と連携した家庭教育講座の 年間延べ参加者数(累計)			4,820人	7,233人	9,503人	11,638人	13,773人	下記へ 指標変 更

指 標	目標値 (31年度)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地域と連携した家庭教育講座の 年間延べ参加者数	2,220人	27年度より指標変更により追加			2,135人	2,135人	3,274人
放課後子どもプランを 実施している小学校数	46校	4校	11校	16校	21校	26校	33校
図書館の登録利用者数(年間)		97,087人	95,657人	92,123人	93,233人	94,956人	下記へ 指標変 更
図書館の利用者数(年間)	3,150千人	27年度より指標変更により追加					3,191千人
図書館資料貸し出し数(年間)	5,250千冊	4,614千冊	4,624千冊	4,396千冊	4,322千冊	4,638千冊	5,051千冊

(2)「教育推進プラン・江東」における重点プロジェクト事業の重点評価

今後の展開

検討年度
部分又はモデル実施年度
継続又は完全実施年度

重点プロジェクト 1		プロジェクト内容	きめ細やかな指導の展開と学校図書館機能の充実を図り、こどもの学習意欲を向上させ、基礎・基本の徹底と自ら学び考え行動する力を育成します。					
確かな学力向上								
主な取組	① 学びスタンダード強化講師の配置	(学びスタンダード強化講師の配置)	23	24	25	26	27	学校支援課・指導室
	② 学校司書の配置	(学校司書の配置)	23	24	25	26	27	学務課・指導室
	③ 幼小中連携教育の推進	(小1支援員の配置、保幼小連携教育プログラム)	23	24	25	26	27	学校支援課
	④ 学力向上策の推進	(授業改善支援チームの実施、学校ICT化の推進)	23	24	25	26	27	指導室・学校支援課・学務課
	⑤ 人的支援の充実	(学びスタンダード強化講師の配置・学習塾との連携)	23	24	25	26	27	学校支援課
(習熟度別授業等の推進(講師等の派遣))		23	24	25	26	27	学校支援課・指導室	
(小学校への理科支援員の配置)		23	24	25	26	27	学校支援課	
(学習支援員の配置)		23	24	25	26	27	学校支援課・指導室	
27年度事業の取組状況・今後の方向性	①学びスタンダード強化講師の配置(26年度～) ※～25年度は少人数学習講師の配置							
	少人数学習講師及び学力強化講師の成果を継承するとともに、2つの講師制度の課題を改善し、26年度より「学びスタンダード強化講師」として整理統合した。 なお、少人数学習講師の効果を継承し、30人を超える学級のある小学校低学年では必ず配置した。							
	◎ 取組状況							
	【内容】		◇予算:432,064千円			◆決算:403,020千円		
	1 学びスタンダード強化講師の配置							
	＜配置基準＞ 小学校…国語・算数・体育の教科で、学級数に応じて週 60時間～120時間の配置 中学校…国語・数学・英語の教科で、各校一律 30時間の配置							
	＜教育委員会裁量分＞ 通常の講師配置基準に加え、講師一人あたりの児童比率が高い学校に対して、時数を追加した。							
	【実績等】 ・ 小学校:全45校に延べ 234名を配置 ・ 中学校:全23校に延べ 50名を配置							
	【効果・課題】							
	1 学びスタンダード強化講師の配置 複数の指導者で個に応じたきめ細やかな指導ができるため、基礎学力の定着につながっている。 (1) 児童・生徒の実態に合わせたきめ細やかな指導ができている。 (2) 各学校の指導計画や課題に沿った柔軟な講師配置が可能である。 (3) 打合せ時間等の確保について、講師と教員の更なる連携が必要がある。							
◎ 今後の方向性								
1 学びスタンダード強化講師の配置 学びスタンダード強化講師の更なる充実を図っていくためにも、活用事例等を学校間で情報共有し、より実効性の高い事業となるよう指導していく。また、大規模校や講師一人あたりの児童比率が高い学校に対応できるよう検討していくことが必要である。								

②学校司書の配置**◎ 取組状況****【内容】**

◇予算:38,524千円

◆決算:38,524千円

1 全小学校における学校司書の配置

全小学校45校の学校図書館に週1日6時間、司書又は司書教諭の資格を持つ専任の学校司書を配置した。学校司書は蔵書管理や館内ディスプレイのほか、授業支援、読書相談等を行った。26年度から26学級以上の大規模校について、学校司書の配置を週2日にした。

【実績等】

- ・ 授業利用(資料収集等):45校
- ・ 読み聞かせ:40校、選書補助:40校
- ・ 貸出冊数:16.4%増

【効果・課題】**1 読書への関心の高まり・学校図書館の魅力向上**

読み聞かせや本の紹介などにより、児童の読書への関心が高まっている。また、学校図書館の授業利用や授業への資料提供が年々活発に行われるようになってきている。蔵書の充実や館内環境整備においても学校司書の果たす役割は大きく、学校図書館の魅力と機能の向上に大きく貢献している。

◎ 今後の方向性**1 小学校における学校司書の業務充実**

今後も教育課程との関連を持たせるなど、児童の学力向上に資するよう、業務の充実を図っていく。大規模校以外の学校における配置日数の増については、大規模校での学校司書の運用状況や事業効果、費用負担等を踏まえて検討していく。

2 中学校における学校司書の配置

学校司書の役割や導入効果に関する小学校と中学校の違いを分析した上で、費用対効果等の観点から中学校における学校司書の導入について検討していく。

③幼小中連携教育の推進**◎ 取組状況****【内容】**

◇予算:50,340千円(小1支援員)

◆決算:50,339千円(小1支援員)

1 小1支援員の配置

小1プロブレム対策として小学校1年生の全学級に小1支援員を配置し、入学期の児童の学校生活への支援を行った。27年度は26年度に引き続き、学校の実態により配置期間を振り替えて、夏休み明けまで活用し実施した。

【実績等】

- ・ 27年度 全小学校45校の1年生135学級に配置
- ・ 20校が配置期間を振り替えて、夏休み明けまで活用し実施

2 保幼小中連携教育の充実～「江東区連携教育の日」の実施～

24年度より、幼小中連携教育検討委員会でまとめられた「保幼小連携教育プログラム」を活用するとともに「江東区連携教育の日」を年間2回実施し、連携教育の充実を図った。

【実績等】

- ・ 27年度の「江東区連携教育の日」には、23の中学校区で保育士や、幼小中の教員、地域の方など、合わせて4,157人が参加し、連携教育の充実及び「こうとう学びスタンダード」への取組を核とした協議を深めることができた。

3 江東区保幼小連携教育プログラム

「江東区保幼小連携教育プログラム実践事例集」を作成し、模範的な取り組みを周知した。また、幼児教育研修用DVDを区立の連携教育関連施設に配付し、「保幼合同研修会」において活用方法を周知した。今後、江東区連携教育の日や各研修会、各校園におけるOJTにおいて活用し、接続期の教育や互いの現状の理解を図る。

【効果・課題】**1 小学校45校における小1プロブレムの発生報告0件**

小1支援員の配置が浸透するとともに、効果的に活用され、27年度の小1プロブレムの報告は0件である。

2 「江東区連携教育の日」のさらなる充実と連携教育検討委員会の実施

「江東区連携教育の日」のテーマの焦点化を図るなど、内容を工夫して更なる充実を図るとともに、連携教育検討委員会を実施し、24年度以降の連携教育について評価・改善を図る。

◎ 今後の方向性**1 「こうとう学びスタンダード」を核とした区内すべての保幼小中における連携教育の推進**

25年度から取組を開始した「こうとう学びスタンダード」の定着を核として、各小・中学校の指導における連携を図るとともに、保育園・幼稚園でも取組を意識した教育活動を展開できるようにし、連携を深めていく。

27年度事業の取組状況・今後の方向性	④学力向上策の推進
	◎ 取組状況 【内容】 ◇予算:38,314千円 ◆決算: 37,847千円 1 学校力向上事業(こうとう学びスタンダード・授業改善支援チーム)の実施 本区で学ぶ小中学生が必ず身に付ける内容を示した「学び方」「体力」「国語」「算数」「数学」「英語」の6つのスタンダードに取り組み、指導の徹底を図った。教員養成大学と連携し、若手教員を中心に年3～5回の授業研究を通して授業改善に取り組み、授業力の向上を図り、OJTを推進した。 〔実績等〕 - 平成27年11月に全児童生徒を対象とした「こうとう学びスタンダード定着度調査」の内容を充実させて実施し、成果と課題を検証した。「こうとう学びフォーラム」や「こうとうの教育」等を通じて、その内容や取組、成果について、周知するとともに、結果をまとめ報告書を作成した。 - 小学校15校、中学校4校で31名の教員が受講し、年間106回の授業研究を実施した。 2 学校ICT化の推進 江東区学校ICT整備検討委員会を設置し、小・中学校におけるICT整備のあり方について検討した。 〔実績等〕 27年6月に第4回、9月に第5回検討委員会を開催した。 26年4月、小中学校1校ずつモデル校を指定し、同年9月からモデル事業を開始した。平成27年度も継続して実施した。 【効果・課題】 1 全国学力・学習状況調査結果の改善・授業力の向上 (1) 全国学力・学習状況調査の結果、国語・算数・数学のAB問題全て、及び小学校の理科において全国平均を上回った。しかし、中学校の理科は全国平均を下回った。 (2) 受講した教員は、授業力の向上を図ることができた。受講者の評価(4点満点中)は平均3.8点を得た。 2 学校ICT整備検討委員会での検討 ICT機器を最大限に活用し、効果的・効率的なICT環境を構築していくためには、学校のICT環境全体を見通した整備方針の策定が必要である。 ◎ 今後の方向性 1 こうとう学びスタンダードのさらなる推進と主体的な学びの定着を目指した授業力の向上 (1) 各学校が定着度調査の結果等を基に、児童生徒一人一人の実態に応じた指導改善を行い、主体的な学びの定着に向け、授業改善に取り組み、教員一人一人が授業力を向上させる。 (2) 各校の授業研究及び授業改善支援チームの充実を図るとともに、中学校では、「中学校教科交流授業研究の日」の取組を推進し、更なる授業力の向上を目指す。 2 学校ICT化に関する方針の策定と事業の推進 平成28年8月に終了するモデル事業の検証結果を踏まえつつ学校ICT整備方針を定め、計画的な事業実施を図る。

27年度 事業の取組状況・今後の方向性	⑤人的支援の充実	
	◎ 取組状況	
	【内容】	◇予算：90,639千円 ◆決算：86,528千円
	1 学びスタンダード強化講師の配置【再掲】 ※学力強化講師の配置は26年度より制度変更 学力強化講師及び少人数学習講師の成果を継承するとともに、2つの講師制度の課題を改善し、「学びスタンダード強化講師」として整理統合した。【学びスタンダード強化講師の内容等は、上記①の欄に記述】	
	2 理科支援員の配置 小学校の理科の授業における観察・実験の充実を図るために、全小学校の3～6年生の理科の授業に理科支援員を配置している。平成27年度は都・国の補助金の活用により、歳入の確保を行った。	
	【実績等】 ・ 小学校44校で、合計5,950時間理科支援員を配置	
	3 学習支援員の配置 各学校における特別に支援が必要な児童・生徒への指導について、学習支援員を配置し、支援を行った。	
	【実績等】 ・ 小学校45校に72人を、中学校14校に17人を配置	
	【効果・課題】	
	1 理科支援員の配置 (1) 指導方法や実験・観察の準備、片付け等、理科の授業に関する成果は確実に上がっている。 (2) 小学校3・4年生への配置により、有効な活用が図られた。 (3) 都・国による補助金導入の動向を注視し、有効活用を図る。	
	2 特別な支援が必要な児童・生徒の増加と学習支援員の配置 (1) 支援員の配置により担任が授業に専念できる環境が整い、全体の学習がスムーズに進んでいるほか個に応じたきめ細やかな指導が可能となった。 (2) 個別指導計画に基づいた組織的な対応が図れるよう、更に校内体制を充実させていく必要がある。	
	◎ 今後の方向性	
	1 理科支援員の配置時数の拡大	
	2 学習支援員のより効果的な活用と配置の推進	

点検評価結果への取組状況

①学びスタンダード強化講師の配置	
	【意見】＜学びスタンダード強化講師の配置＞については、基礎学力の定着を目的にきめ細やかな指導のできる制度であり、学力向上にも大きく貢献している。また、強化講師の人材確保や資格保有者の確保など、強化講師の確保・質の向上が重要である。今後の対策として、学びスタンダード強化講師育成講習会や研修などの取り組みも検討すべきと考える。中学校においては、配置基準が各校一律30時間の配置であり、大規模校と小規模校では学級数が大きく違うので、学校間の公平性を保つためにも、学級数に応じた配置基準にすべきである。 ～ 参考 ～ 重点項目事業 No.1(P.44)
(1)	学びスタンダード強化講師育成
取組	科目ごとに学びスタンダード強化講師研修会を実施 【新たな取組】 講師の質を確保するため、各科目の研修会を実施(27年度) 【見直し事項】 授業を活用した研修だけではなく、研修の幅を広げることも検討する。
(2)	中学校における学級数に応じた配置基準
取組	学びスタンダード強化講師の公平な配置 【新たな取組】 学びスタンダード強化講師配置における学校間の差を少なくするため、一律30時間の配置を見直し、学級数の多い中学校には、一定の割合に応じて時間数を多く配置し是正を行った。
②学校司書の配置	
	【意見】＜学校司書の配置＞については、全小学校に司書を配置して読書への関心を高める取組は評価できる。学校司書が学校図書館に入るようになり、図書室の整理は格段にレベルアップしている。活字離れてきていることもたちに本の素晴らしさを伝える取組について更に充実すべきである。また、公立図書館との連携、保護者ボランティアの育成等も求められる。今後は、小学校への学校司書配置の拡充や、中学校への学校司書の配置が必要と考える。 ～ 参考 ～ 重点項目事業 No.2(P.44)
(1)	学校司書の配置拡充(小学校)
取組	26年度から26学級以上の大規模校について、学校司書の配置を週1日から週2日に変更し、27年度は4校で実施した。 大規模校以外の学校における配置日数の増については、大規模校での学校司書の運用状況や事業効果、費用負担等を踏まえて検討していく。
(2)	学校司書の配置(中学校)
取組	学校司書の役割や導入効果に関する小学校と中学校の違いを分析した上で、費用対効果等の観点から中学校における学校司書の導入について検討していく。

③幼小中連携教育の推進	
	【意見】＜幼小中連携教育の推進＞については、小1支援員の配置は入学当初の児童の適応に貢献しており、評価する。担任の先生や支援員が細やかな対応を行い、こどもも保護者も安心して学校生活を送ることが重要である。 また、保幼小中連携教育の推進に関して、連携教育の意義を保護者にも広く周知させ、地域・家庭とも連携を深めることが重要である。
～ 参考 ～ 重点項目事業 No.3(P.44)	
(1)	連携教育の意義の周知
取組	公立幼稚園の教育について、ケーブルテレビで特集番組を作成し、放映した。その番組の中で、小学校につながる学び、連携教育についても触れた。また、幼児の道徳性育成研修会に、小学校の校長、教員等が参加し、連携教育を進めていること、その大切さについても保護者に伝えてきた。
(2)	地域・家庭との連携強化
取組	「こうとう学びスタンダード」の取組について、各学校の保護者会や学校評議員会で説明し、協力を依頼している。教育委員会では、新入学児童生徒の保護者向けに「こうとう学びスタンダード」のリーフレットを作成し、配布している。
④学力向上策の推進	
	【意見】＜学力向上策の推進＞については、小1支援員や理科支援員を配置して安全で学びやすい環境作りに配慮がされていて素晴らしい制度である。また、「授業改善支援チーム」事業は若手教員の授業力の向上に大変効果があり、今後も継続・増枠すべきである。 また、学校ICT化の推進に関して、ICTの活用は授業改善に資するだけでなく、こどもたちの情報活用能力育成につながるため、さらに計画的に整備を図る必要があると考える。
～ 参考 ～ レベルアップ事業 No.35(P.83)No.42(P..84)	
(1)	学校ICT化の推進
取組	平成26年9月から平成28年8月までの間、小・中学校各1校で学校ICTモデル事業を実施している。平成26年3月に立ち上げた学校ICT整備検討委員会において、小・中学校におけるICT整備のあり方について検討している。今後、モデル事業の検証結果を踏まえて、学校ICT整備の方針を定める。

⑤人的支援の充実	
	【意見】＜人的支援の充実＞については、多様な人的支援制度により学校を支援しており、それぞれで成果があがっていることが結果として示されており、評価する。また、優秀な講師を確保するため、人材バンクのような制度が必要である。 特別な支援が必要な児童が増えており、特別支援教室の設置とも合わせて、支援体制の確立が課題である。
～ 参考 ～ 重点項目事業 No.16(P.49)	
(1)	支援体制の確立
取組	学びスタンダード強化講師等の公募に伴って、登録された人材情報を適切に学校に提供していく。小学校への特別支援教室の導入にあたり、特別な支援を要する児童への支援の充実を図った。 【新たな取組】 1 学校の状況に応じた学習支援員や介助員の増配置を行う。 2 特別支援教室の導入に伴って配置される特別支援教室専門員や年10回派遣される心理士による巡回相談の有効活用を図る(豊洲西小学校地区6校)。
[重点プロジェクト1 総合評価]	
	【意見】これらの各取組は、江東区全体の確実な学力向上に繋がるものであり、この努力を続けることが大切であると考え。「こうとう学びスタンダード」を中心とした、学力向上策の取組を今後も継続して進めていきたい。

※ 28年度 点検評価委員会委員からの意見

【重点プロジェクト1 総合評価】

＜学びスタンダード強化講師の配置＞については、教員免許を持っている講師の派遣は複数の目で見ることによるきめ細かな指導につながり、素晴らしい取組みである。また、学習内容の定着と児童の意欲向上に大きな成果があると評価できる。今後、平等・公平な配置をして学校間の差を少なくすることや、選任後の実施状況（強化講師の配置による学力向上の有無、程度）を把握することが望まれる。

＜学校司書の配置＞については、学校図書の特徴を生かし、各学校の学習に合わせた資料準備が出来ることが素晴らしい。また、「図書室の先生」がいることは授業時間だけでなく、休み時間の児童の居場所にもなり、児童と図書室との距離を縮めている。司書の配置により、本好きのこどもが増えることを期待したい。今後、中学校への配置を含めた配置日数の増加や蔵書の増加があるとよりよいと思われる。

＜幼小中連携教育の推進＞については、保幼小中連携教育の日の年2日実施が、地域にある学校や園の課題が解決している要素となっている。また、27年度の小1プロブレムの報告が0件であることは、特に評価できる点である。小1支援員の配置の有効性も、保護者のアンケート結果や児童の様子からも証明されている。幼児期からの学びの連続性を確かなものにするためにも、この取組みをさらに充実させていくことが望まれる。

＜学力向上策の推進＞については、本区のICT化の遅れは否めない状況であるため、ICT機器の積極的な配置や活動を推進するなど、速やかな整備が必要である。また、情報化に伴う課題を把握しつつ、展開されることが望まれる。

＜人的支援の充実＞については、「教育は人なり」を実践すべく、人的予算に十分な予算がついており、一人ひとりのこどもの学習意欲が高まり、理解が深まることから、非常に評価できる。今後、クラス数などを考慮した増員配置や、幼稚園からの介助員の人的支援の充実も望まれる。また、団塊世代のボランティアの活用なども検討していただきたい。

これらの各取組は、学力向上はもとより、いじめ防止等にも歯止めがかかると考える。この取組みを継続していくことが大切である。

重点プロジェクト 2		プロジェクト内容	児童・生徒の健やかな体を育成するため、運動に取り組む意欲や運動習慣の定着に視点をおき、体力向上に関する取組を推進するとともに、食育など健康の保持増進についての充実を図ります。					
健康の増進・体力の向上								
主な取組	① チーム江東・体力向上プロジェクト	(チーム江東・体力向上プロジェクト)	23	24	25	26	27	指導室
	② 食育の推進	(食育の推進)	23	24	25	26	27	学務課・指導室
	③ 長なわチャレンジの推進	(長なわチャレンジの実施・体力向上推進モデル校の指定)	23	24	25	26	27	指導室
	④ 体力向上推進モデル校事業の充実							
	⑤ 部活動振興の推進	(外部指導員の配置、拠点校の設置及び支援)	23	24	25	26	27	指導室・学校支援課
27年度事業の取組状況・今後の方向性	①チーム江東・体力向上プロジェクト							
	◎ 取組状況							
	【内容】		◇予算:0千円			◆決算:0千円		
	1 研修会等の実施及び「こうとうこどもスポーツデー」への参加							
	年5回、体育実技研修会や体育主任連絡会を実施し、体力向上に取り組んだ。また、スポーツ振興課と連携した「こうとうこどもスポーツデー」において、「オール小学校 長縄跳び大会」を開催した。小学校5校においてソフトボール投げ教室、幼稚園1園において親子キャッチボール教室を実施して、投力の向上に取り組んだ。中学校の持久力向上に向け、中学校1年生を対象とした駅伝を区民駅伝大会を活用し、実施した。							
	【実績等】							
	・ 本区の課題と課題解決に向けた取組を明確にし、各校へ周知した。							
	・ 「こうとうこどもスポーツデー」の参加人数は5,000人を超え、「オール小学校 長縄跳び大会」への取組状況も年々充実している。							
	【効果・課題】							
	1 体力テスト結果の種目による改善・こどもたちの意欲の向上							
	・ 未だに、全国平均を下回っているが、小学校のソフトボール投げ、中学校の持久走の数値は向上した。また、小・中学校ともに児童・生徒の運動や体育への意欲が高まってきている。							
	・ 「オール小学校 長縄跳び大会」への全小学校の参加は定着し、取組が充実してきている。							
	・ 中1駅伝大会は中学生の持久力向上への取組として一定の成果があった。							
	◎ 今後の方向性							
	1 「体カスタンダード」を軸とした授業改善と体力テストの確実な実施							
各校における「わくわくタイム」や「サーキットタイム」の取組は定着しつつある。今後は、研究校の「体カスタンダード」の実践を周知し、活用を図るとともに、体育の指導力の向上を図る。体力テストの結果の向上を目指した研修の実施や、各校での組織的な体力テストの実施を推進する。								
2 中学校における持久力の向上を中心とした運動習慣の確立								
平成27年度第7回中学生「東京駅伝」大会では、女子が3位になる等、成果が上がってきた。今後は区立中学校全体の持久力向上に向けて、日常的な運動習慣を確立できるような取組を検討していく。								

②食育の推進

◎ 取組状況

【内容】

◇予算:498千円

◆決算:392千円

1「食育リーフレット」の活用

平成22年度に作成した「食育リーフレット」を江東区食育推進計画(第二次)改定にともない一部見直し、全児童生徒に配布した。学校では「食育リーフレット」を活用した授業が行われた。

【実績等】

- ・「食育リーフレット」を活用し、児童、生徒の食育への関心を高めた。

2 親子料理講習会、食育展など区民参加の事業を実施

教育委員会主催で、親子料理講習会、食育展などを行い、区民に学校の食育を紹介するとともに、児童に食に関する興味を持たせるための取組みを行った。

【実績等】

- ・乳業メーカーの専任講師による親子料理講習会を開催した。
小学生親子16組参加
- ・全国学校給食週間に食育展を開催し、区民に学校給食や食育の活動を紹介した。

3 食育リーダー研修会の開催

平成22年度から食育リーダー、学校栄養士等を対象に「食育リーダー研修会」を毎年実施し、学校の食育推進の啓発に努めている。

【実績等】

- ・平成27年度は、国立病院機構相模原病院管理栄養士 長谷川実穂氏による「食物アレルギーの食事と管理」についての講演を行った。

【効果・課題】

1 栄養教諭の配置及び食育リーダー等の設置による関心の高まり

栄養教諭の配置や、各学校の食育リーダー・食育推進チームの設置により、学校の食育への関心が高まっている。また、教育委員会が主催する親子料理講習会も盛況で、こどもたちの食べ物に対する興味も増しており、庁舎で毎年開催している食育展も区民の関心を集めている。

◎ 今後の方向性

1 食育推進への取組の拡大

各学校において、生活科・家庭科・総合等の教科において、食材を活用した授業や食生活習慣についての指導を実践し、児童生徒の食育への取組みを推進している。

今後は、栄養教諭の実践事例や各学校の取組みに関する情報共有を図り、「食育リーフレット」を活用するなど、更なる食育の推進を図っていく。

③長なわチャレンジの推進

◎ 取組状況

【内容】

◇予算150千円

◆決算:0円

1 KOTO☆キッズながなわチャレンジの実施

全小学校で、年間3回「ながチャレウィーク」を設定し、「KOTO☆キッズながなわチャレンジ」に全学級で取り組んだ。優秀な成績を残した学級に表彰状を授与するとともに、上位の記録をまとめた記録表を全小学校に配布し、意識を高めた。

【実績等】

- ・年間最高記録:1年283回 2年333回 3年379回 4年392回 5年400回 6年421回 仲よし313回

【効果・課題】

1 KOTO☆キッズながなわチャレンジの定着・記録の向上

年間3回のながチャレウィークは全ての小学校で定着してきている。

記録も全ての学年において全体的に向上している。

◎ 今後の方向性

1 新たな取組やこどもスポーツデーへの参加検討

「KOTO☆キッズながなわチャレンジ」は定着してきており、年々取組も充実してきている。平成28年度からは、さらに児童が意欲的に取り組めるような、新たな表彰制度を導入する。

④体力向上推進モデル校事業の充実

◎ 取組状況

【内容】

◇予算:11,500千円

◆決算:10,722千円

1 研究協力校(園)、オリンピック・パラリンピック教育推進校における体力向上の取組・成果の周知

体育を研究教科とした、研究協力校を指定し、体力向上についての実践を深めるとともに、東京都のオリンピック・パラリンピック教育推進校を活用し、体力向上について先進的に取り組んでいる。体力向上推進モデル校事業は平成23年度で終了している。

【実績等】

- ・平成27年度は、体育について、研究協力校を小学校で2校指定し、体育科の授業改善を図った。
- ・平成27年度は、幼稚園2園、小学校18校、中学校3校が東京都オリンピック・パラリンピック教育推進校として指定され、体力向上にも先進的に取り組み、成果をまとめ、周知した。

【効果・課題】

1 研究協力校(園)における先進的な体力向上策の周知拡大

小学校の研究協力校において先進的な取組を実践し、体力向上に一定の効果が見られた。また、その実践や成果を学校・地域・保護者に周知した。今後は、その成果を他校へ広げていくとともに、中学校での研究への取組が課題である。

◎ 今後の方向性

1 体力スタンダードへの取組の充実と研究協力校(園)での成果検証

体育の授業における体力スタンダードへの取組を充実させるとともに、研究協力校での体力向上に関わる成果を具体的に検証し、他校での実践に生かしていく。

2 オリンピック・パラリンピック教育の推進と体力の向上

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会へ向け、全校でオリンピック・パラリンピック教育を推進していくことを通して、児童生徒の運動や体力向上への意識を高めるとともに、取組の充実を図っていく。

⑤部活動振興の推進

◎ 取組状況

【内容】

◇予算: 35,873千円

◆決算: 33,223千円

1 部活動外部指導員の活用

中学校の校長、副校長の代表者と教育委員会事務局職員で構成する部活動戦略会議を開催し、部活動外部指導員の配置に関わる謝礼金(ユニット)の決定を含め、部活動振興について検討している。平成25年度より外部指導員に誓約書の提出を求める等、体罰防止等にも努めている。

【実績等】

- ・ 部活動の休廃止問題は起きず、安定的かつ効果的な実施ができています。
- ・ 中学校部活動外部指導員数 154名(運動部 78名、文化部 76名) 参考: 小学校 23名

2 拠点校方式の特色ある部活動の充実

平成27年度は、拠点校方式の部活動(セーリング部、カヌー部、女子サッカー部、俳句部)の練習回数の増加及び新たな大会に参加等、内容の充実に取り組んだ。

【実績等】

- ・ 平成27年度部員数 セーリング部 21名、カヌー部 30名、女子サッカー部 29名、俳句部 19名(平成28年 1月末時点)

3 中学生「東京駅伝」大会への取組

大会に向けての合同練習の充実を図るとともに区民駅伝にも参加した。

平成27年度は、体力向上策の一環として、区民駅伝大会を活用し、中学校1年生を対象とした「中学生1年生の部」を試行的に実施した。

【実績等】

- ・ 合同練習会14回
- ・ 総合15位、男子の部30位、女子の部3位

【効果・課題】

1 拠点校方式の特色ある部活動の卒業生が国体等に出場

セーリング部の卒業生が国体に出場する等、活動の成果が表れてきた。

2 拠点校方式の部活動の運営方針や体制の更なる整備を図る

特に、女子サッカー部やカヌー部では、部員数の急増や、練習の質と量の両面の充実が課題になっており、顧問教員による指導体制の更なる充実が求められている。

◎ 今後の方向性

1 拠点校方式の部活動の指導体制の確立と内容の充実

- (1)長期的に部活動が安定的かつ効果的に実施できるよう、指導体制を整備する。
- (2)練習内容の更なる向上を図る。

2 「部活動等の振興を図る検討委員会」等において部活動振興のより良いあり方を探る。

点検評価結果への取組状況

①チーム江東・体力向上プロジェクトについて	
【意見】＜チーム江東・体力向上プロジェクト＞については、「こうとうこどもスポーツデー」での「オール小学校 長縄跳び大会」が定着し、全小学校が参加したこと、記録が年々、更新されていることは体力向上の大きな成果だと評価する。小さい頃から体を動かすことにできるだけ親しむことが大切であり、教育委員会が開催した「親子キャッチボール大会」のような、幼児期から親子で体を動かす楽しさを味わえる取り組みを充実させていくことが今後必要だと考える。また、走り方、投げ方、泳ぎ方など基本が大事なので、プロの方に各校を回って教えてもらう取組を充実すべきであると考え。 ～ 参考 ～ 重点項目事業 No.7(P.46)	
(1)	幼児期から体を動かす取り組みの充実
取組	親子キャッチボール教室の実施の拡大 【新たな取組】 試験的に実施してきた親子キャッチボール教室を幼稚園全園で実施できるように、計画を進めている。
(2)	専門家による指導の充実
取組	アスリート等の派遣による専門的な指導 【新たな取組】 教育委員会が中心となり、ボールの投げ方教室を小学校において実施した。 【見直し事項】 オリンピック・パラリンピック教育推進校を中心に、各種スポーツのアスリート等の専門家による指導の充実を図っている。
②食育の推進	
【意見】＜食育の推進＞については、幼児期から食の大切さを保護者に訴え、保護者の意識を高めていく取組をすることが必要だと考える。「食育リーフレット」は様々な情報が記載されており、充実した内容でわかりやすい。学校においては、食育を給食の時間だけに留めなくて、様々な教育活動の中に取り入れていく必要がある。また、食育の基本は家庭であり、家庭へのさらなる啓発が必要である。 ～ 参考 ～ 重点項目事業 No.10(P.47)	
(1)	様々な教育活動における食育
取組	学校では、生活科・家庭科・総合等の教科において、食材を活用した授業や食生活習慣についての指導を実践し、児童生徒の食育を推進している。また、農作物の生産体験にも積極的に取り組んでおり、江東区伝統野菜の栽培も行われている。 【新たな取組】 食事のマナーや食に対して興味や関心を深めることを目的に、食品メーカーや食育を行っている団体と連携し、食育に関する授業等を行う学校も増えている。
(2)	家庭へのさらなる啓発
取組	多くの学校において、保護者を対象に学校給食の試食会を開催している。試食会は、学校給食への理解と家庭への食育の啓発を目的に行っており、家庭と学校の相互理解、連携に寄与している。また、月ごとにテーマを決め、食育だよりを発行し、家庭への啓発に取り組んでいる。 【新たな取組】 学校で開催される学校保健委員会や児童生徒・保護者を対象とする講演会では、外部講師に依頼し、食に関する講演等も積極的に行われている。

③長なわチャレンジの推進

【意見】＜長なわチャレンジの推進＞については、江東区内の全小学校で取り組み、体力向上や団結力も養われるだけではなく、学校経営上の効果も期待できる。また、長縄チャレンジは回数を競うことに目が向いてきており、誰でもできる体力向上の視点で捉え直す必要があるのではないか。今後は、**全中学校でも定着して取り組むことのできる競技を検討する必要がある。**

～ 参考 ～ 重点項目事業 No.9(P.47)

(1) 全中学校で定着して取り組める競技の検討

取組 中1駅伝の実施

【新たな取組】
区民駅伝の中学校の部において、新たに中学校の1年生で駅伝チームを編成する、「中1駅伝」を試験的に実施した。男子17チーム、女子4チームのエントリーがあった。今後、充実の方策を検討していく。

④体力向上推進モデル校事業の充実

【意見】＜体力向上推進モデル校の充実＞については、東京オリンピック・パラリンピックに向けてこどもたちの関心も高まる中、強化を図っていく取組は必要で評価できる。成果を明確にするためにも、**具体的な取組と体力運動能力調査の結果の相関についてデータを分析する必要がある。**

(1) 具体的な取り組みと調査結果についてのデータ分析

取組 こうとう学びスタンダード定着度調査と体力テスト結果とのクロス集計の実施

【新たな取組】
こうとう学びスタンダード定着度調査内の体育の授業における「わくわくタイム」「サーキットタイム」への取組状況と体力テスト結果をクロス集計したところ、「わくわくタイム」「サーキットタイム」にしっかりと取り組んでいる児童生徒は体力テストの結果が高いということが分かった。その他についてもデータをさらに分析していく。

⑤部活動振興の推進

【意見】＜部活動振興の推進＞については、競技経験・指導経験のない教員が部活動顧問を務めるケースが増加する中、安定した部活動を行うため、外部指導員の配置は、学校に対する大きな支援となっている。拠点校方式の特色ある部活動は大変良い取組だと評価する。**存続が危ない様な小さな部活に対しても、複数校からの参加が出来るような取組が必要**であると考えます。

～ 参考 ～ 重点項目事業 No.8(P.46)

(1) 小さな部活存続への取り組み

取組 「部活動等の振興を図る検討委員会」の開催を計画し、中学校における実態を把握するとともに、校長・副校長等からの意見を聴きながら検討を進める。

【新たな取組】
「部活動等の振興を図る検討委員会」の開催（平成28年度）

【重点プロジェクト2 総合評価】

【意見】これらの各取組は、こどもたちの心身の健全育成のために重要なものであり、学校での取組のみでなく、家庭や地域と連携した取組の充実を求める。

※ 28年度 点検評価委員会委員からの意見

【重点プロジェクト2 総合評価】

＜チーム江東・体力向上プロジェクト＞については、こうとうこどもスポーツデーやオール小学校長縄跳び大会、東京駅伝などを通して、こどもたちの運動する機会や意欲は高まり、体力もついてきていると感じる。体力スタンダードを通して各学校・園での日々の取り組みは徐々に成果をあげてきている。

＜食育の推進＞については、今後も学校栄養士がさらに活躍していただく場を設けて、食育の推進を深めてほしい。今後、オリパラ教育と連動させて、和食の良さをアピールできるような食育を強化し、和食ブランドを向上させることも検討されたい。また、食育はどうしても学校に頼りがちになってしまうので、「お弁当の日」などがあると、家庭での意識も高まると思われる。

＜長なわチャレンジの推進＞については、こどもの協調性やクラスのまとまりを醸成させる効果があると思われる。また、新たな表彰制度の導入は、意欲の高まりや、努力することの大切さなどに効果がある。今後、中学校にも延長させることで、その効果の延長を図る試みがあってもよい。

＜体力向上推進モデル校の充実＞については、研究推進校・園の取り組みを広めることで、体力向上の効果があがってきていると評価できる。今後、東京オリンピック・パラリンピックに向け、体力面だけではなく、オリンピック・パラリンピックの意義等について理解が促進することが望まれる。

＜部活動振興の推進＞については、拠点校方式の部活動は江東区の特色を生かして行われており、大変素晴らしい。外部指導員の充実を図り、レベルの高い部活動を期待したい。外部指導員の人選は十分に配慮して行い、よりよい活動が出来ることを望む。部活動を通して、明るく楽しい学校生活を送ることが大切と考える。

これらの各取組は、こどもたちの心身の健全育成のために重要なものであるため、引き続き取り組んでいただきたい。

重点プロジェクト 3 健全育成(いじめ・不登校 対策)の推進		プロジェクト内容	いじめ問題や不登校などの未然防止を 図るため、効果的な方策・対応のあり方 を常に検討し実践します。				
主 な 取 組	① 不登校の児童生徒の体験活動事業	(不登校の児童生徒の体験活動事業)	23	24	25	26	27 指導室・教育センター・学校支援課
	② 不登校児童生徒の居場所づくり	(不登校児童生徒の居場所づくり)	23	24	25	26	27 指導室・教育センター・放課後支援課
	③ 適応指導教室の充実	(適応指導教室の設置・運営)	23	24	25	26	27 指導室
	④ スクールカウンセラー配置の拡充	(いじめ・不登校問題の早期発見)	23	24	25	26	27 指導室
2 7 年 度 事 業 の 取 組 状 況 ・ 今 後 の 方 向 性	①不登校の児童生徒の体験活動事業						
	◎ 取組状況						
	【内容】 ◇予算:848千円 ◆決算:845千円						
	1 エンカレッジ体験活動を通じた学校復帰支援						
	適応指導教室(ブリッジスクール)、相談学級の体験活動として、自然体験やカヌー、セーリング体験等を実施し、児童生徒に達成感・充実感を味わわせるとともに自己肯定感を高め、学校復帰へつなげていく。						
	【実績等】						
	・ 遠足(葛西臨海公園・上野動物園)、校外学習(深川江戸資料館、地下鉄博物館、深川七福神)、カヌー体験6回、セーリング体験6回実施						
	【効果・課題】						
	1 自然の中での達成感・充実感の獲得						
	(1) これまで体験したことのないカヌーやセーリング体験は、不登校の児童生徒にとって、貴重な経験となり、自信につながった。特に自然の中での経験は、日頃あまり屋外での活動を行わない児童生徒にとっては有意義なものであった。						
	(2) 職場体験が実施できなかった。また、質量両面での充実が課題であり、児童生徒の主体的な活動としていくための工夫が必要である。						
	◎ 今後の方向性						
	1 体験活動の回数及び内容の充実						
	(1) 体験先や見学先の見直しと活動内容の改善を図る。						
	(2) 児童生徒の主体的な活動として計画を見直し、職場体験を実施する。						
	(3) カヌー体験、セーリング体験の実施回数及び内容の充実を図る。						
	(4) 体験活動で得たことをどのように学校復帰に生かしていくのか検討する。						
	②不登校児童生徒の居場所づくり						
	◎ 取組状況						
	【内容】 ◇予算:0千円 ◆決算:0千円						
	1 地域の身近な施設を利用した居場所づくり						
	児童館等の身近な施設の利用を通して、体験活動や創作活動等の交流を図り、心のケアと集団としての適応を高める。						
	【実績等】						
	・ 児童館訪問(南砂・塩浜・東陽):7回実施、参加児童生徒51名 活動内容:卓球・ものづくり・ボール遊び等						
	【効果・課題】						
	1 居場所づくりを通じた心のケアの浸透						
	(1) 児童館職員とのふれあいの中で楽しく過ごすことができた。						
	(2) ブリッジスクールの集団活動、地域活動の場として、児童館の有効活用が図られている。						
	◎ 今後の方向性						
	1 児童館訪問の継続・図書館利用の検討						
	(1) 月1回の児童館訪問、読書月間には図書館の利用を実施する。						
	(2) 図書館を利用した居場所づくりを検討する。						
	(3) 心のケアと成長を促すことを目的に、教育委員会内部の連携を図り、不登校児童生徒の居場所の1つとして、児童館での体験活動や創作活動等の取組をより有効に実施する。						

③適応指導教室の充実

◎ 取組状況

【内容】

◇予算:10,290千円

◆決算:8,000千円

1 学校復帰支援の充実

- (1) 南部地区への増設の検討を含めて内容を充実させるとともに、入級対象学年の拡大、通級回数の増加等を行い児童生徒の学校復帰を支援する。
- (2) エンカレッジ体験活動を実施し、これまでの遠足や校外学習、学習発表会等、集団での活動の充実を図った。

【実績等】

- ・ 小・中学生59名が入級、内3名が学校復帰、8名が退級。中学校3年生全員(19名)の進路が決定。
- ・ 保護者会、個別面談会、保護者参観日を実施。253名の児童生徒と保護者が参加。
- ・ 12月には進路説明・相談会を実施。中学校3年生の生徒、保護者18名が参加。

2 関係機関の連携の強化

- (1) 指導室、スクーリングサポートセンター(適応指導教室を含む)、相談学級で不登校関係者会を開催し、不登校児童生徒への支援についての連携を図った。

【実績等】

- ・ 不登校関係者会を2回実施し、学校復帰に向けた検討等を行った。

【効果・課題】

1 実態に応じた柔軟な対応の実現・集団活動の導入

- (1) 児童生徒の実態に応じて通級回数を増やせたことで様々なケースに柔軟に対応することができた。
- (2) 集団活動を取り入れられたことは、児童生徒にとって有効であった。

2 ケースの困難化・複雑化

不登校関係者会により、関係機関による連携を深められたが、不登校の問題の困難化・複雑化へのさらなる対応が必要である。

◎ 今後の方向性

1 学校復帰支援策の更なる充実

- (1) 週2回1時間の学習指導を基本とするが、週3～5回の学習指導にも柔軟に対応する。
- (2) 申込制による通年または長期休業期間中の自習・補習教室を実施する。
- (3) 保護者会や個人面談、参観週間、進学説明会の内容充実を図る。
- (4) 南部地区の開設については、武蔵野大学等との連携を検討する。
- (5) 不登校関係者会を充実させ、効果的な学校復帰の方策を検討する。
- (6) エンカレッジ体験活動をさらに充実させ、学校復帰につなげていく。

2 スクールソーシャルワーカーとの連携

スクールソーシャルワーカーと連携し、一人一人の学校復帰に向けた環境改善を図る。

④スクールカウンセラー配置の拡充

◎ 取組状況

【内容】

◇予算:23,601千円

◆決算:22,569千円

1 区費スクールカウンセラー派遣による相談体制の充実

いじめや不登校等の問題行動の未然防止・早期対応を行うとともに、相談活動を通して、児童・生徒、保護者等の心のケアの充実を図るため、相談件数の多い学校や相談内容が複雑かつ長期化している小学校に派遣した。

【実績等】

- ・ 都費のスクールカウンセラーは小・中学校全校に配置。区費のスクールカウンセラーは相談件数実績等に応じて小学校26校、中学校8校、幼稚園13園に配置した。
- ・ 児童や保護者の悩みや相談に迅速に対応し、問題の早期発見、早期対応を図ることができた。

【効果・課題】

1 着実な相談対応の実現・相談傾向等の実態把握

- (1) 様々なケースに対応しており、児童生徒、保護者、教員の相談内容に誠実に対応し、着実な成果をあげている。
- (2) 連絡会等を充実させ、区としての方針に沿った相談事業のさらなる推進を図る。

◎ 今後の方向性

1 区費スクールカウンセラー派遣による相談体制の更なる充実への検討

- (1) 区費スクールカウンセラーの配置増を視野に入れた相談事業のさらなる充実を図る。
- (2) 幼稚園への巡回派遣の充実を図っていく。
- (3) 様々な調査結果を通して、問題の要因と対応策について検討する。

点検評価結果への取組状況

①不登校の児童生徒の体験活動事業	
【意見】 <不登校の児童生徒の体験活動事業>については、学校復帰へのきっかけづくりとして体験学習はとても良い取組であると思う。予算を確保し、<u>職業体験など更に活動の幅を広げていくべきと考える。</u>	
～ 参考 ～ 重点項目事業 No.18(P.50)	
(1)	体験活動事業の拡充
取組	不登校児童生徒の職場体験への参加 【見直し事項】 平成28年度より、職場体験を実施していく計画である。
②不登校児童生徒の居場所づくり	
【意見】 <不登校児童生徒の居場所づくり>については、児童館等の身近な施設を利用し、学校以外に居場所をつくることは、とても重要な取組であると評価する。また、不登校になった児童生徒の保護者に対するカウンセリング、フォローなどが必要であると考え。今後は、<u>不登校の児童生徒に、自ら計画を立てさせたり、準備させたりする等、主体的に取り組ませ、社会を経験する活動を進めていくべきである</u>と考える。	
～ 参考 ～ 重点項目事業 No.19(P.50)	
(1)	不登校児童生徒の主体的活動づくり
取組	エンカレッジ体験活動の充実 【見直し事項】 平成27年度より開始したエンカレッジ体験活動を不登校児童生徒が主体的に取り組めるように活動を充実させる。
③適応指導教室の充実	
【意見】 <適応指導教室の充実>については、適応指導教室の入級条件が、小学3年生までに拡大したことは、不登校児童の居場所作りに貢献しており、評価する。昨今の不適応は、いじめや家庭の問題による不適応や、ADHDなどの発達障害による不適応など、原因が混在していて、対応が難しくなっているため、適応指導が必要な児童生徒、もしくは家庭に対し、スクールカウンセラー、教員、精神科医等の<u>対応が適切かを判断し、総合的にフォローをするマネージャーのような存在が必要である</u>と考える。	
～ 参考 ～ 重点項目事業 No.21(P.51)	
(1)	適応指導へのフォロー体制の検討
取組	スクールソーシャルワーカーのスーパービジョンの導入 【新たな取組】 平成28年度より、スクールソーシャルワーカーに大学教授等の有識者によるスーパービジョンを実施している。専門的な立場から、スクールソーシャルワーカーを中心とした教育委員会や学校の対応についてアドバイスをいただいている。

④スクールカウンセラー配置の拡充

【意見】＜スクールカウンセラー配置の拡充＞については、スクールカウンセラーの配置により、心のケアの充実が図られ、子どもたちにとって良い環境が作られていることは評価できる。幼稚園にもスクールカウンセラーが巡回派遣されるようになったことは、小学校以降の不登校の早期発見、早期対応につながると思われるので、大きく評価したい。

～ 参考 ～ 重点項目事業 No.20(P.50)

(1) スクールカウンセラー配置の拡充

取組

幼稚園へのスクールカウンセラー巡回派遣

【見直し事項】

スクールカウンセラーを配置する幼稚園数を増加した。今後もさらなる増配置について検討していく。

【重点プロジェクト3 総合評価】

【意見】これらの各取組について、原因や問題が多様化複雑化しているいじめ・不登校に対応するための有効な取組として評価する。スクールカウンセラーと並びスクールソーシャルワーカーの活躍が期待される。また、問題になる前のリスク管理が重要と考える。いじめや不登校等の問題は「相談を受ける」という受け身の態勢ではなく、どの学校でも起こりえる問題という意識で引き続き、学校・関係機関・保護者で連携強化を図っていただきたい。

※ 28年度 点検評価委員会委員からの意見

【重点プロジェクト3 総合評価】

＜不登校の児童生徒の体験活動事業＞については、エンカレッジ体験活動が大変素晴らしい取り組みである。また、各種体験活動は不登校傾向にある児童に、新たな一歩を踏み出させるチャンスとして効果がある。今後、新たな活動体験として公立幼稚園の園児との関わりなども視野に入れ、体験活動をさらに充実してほしい。

＜不登校児童生徒の居場所づくり＞については、大変重要であり、評価できる。身近な施設を利用して学校以外に居場所をつくることはとても大切である。今後さらに進めていただきたい。

＜適応指導教室の充実＞については、ブリッジスクールはこれからますます必要性が高まり、また、学校復帰につなげていく大事なサポートである。学校に行けない児童や生徒が通う教室であるため、近隣にあることが望ましい。南部地区の増設の検討については、実現してほしい。

＜スクールカウンセラー配置の拡充＞については、小中学校、幼稚園にスクールカウンセラーを配置することで、問題の早期発見や早期対応につながっているという実績が素晴らしい。今後、問題を起こした生徒や生徒の親にもスクールカウンセラーをすすめるなど、さらなる充実を図ってほしい。

これらの各取組は、いずれも評価できる。いじめの認知件数は、これまで社会的に重大ないじめが起こった場合に顕著に増加する傾向があったことを踏まえ、その動向に左右されずに、客観的な数値が把握できるようにすることが望まれる。

重点プロジェクト 4									「教育は人なり」と言われるように、一人の優秀な教員の存在は百の施策と同等の価値があります。今日的な教育課題への対応力の向上と新学習指導要領の円滑な実施に向け、教員（特に経験年数の少ない者）に対する研修や相談体制等を充実させ、教員の資質・能力の向上を図ります。					
教師力(教育の専門家としての確かな力量)の向上			プロジェクト内容											
主な取組	① 新たな研修体制の確立	(新たな研修体制の確立)	23	24	25	26	27	指導室						
	② 教員相談窓口の設置	(教員相談窓口の設置)	23	24	25	26	27	指導室						
	③ eラーニングの実施	(教員研修事業の拡充)	23	24	25	26	27	指導室						
	④ 研究協力校の拡充	(研究協力校の拡充)	23	24	25	26	27	指導室						
27年度 事業の取組状況・今後の方向性	①新たな研修体制の確立													
	◎ 取組状況													
	【内容】													

③eラーニングの実施

◎ 取組状況

【内容】

◇予算:0千円

◆決算:0千円

1 ICT教育の推進

eラーニングの効果的な在り方の検討も含め、ICT教育の推進に努めた。また校務用PCの有効活用について所管課と連携を図り、検討を進めてきた。

【実績等】

- ・校務用LANの活用により、事務処理の効率化を図ることができた。試験的に中学校強化交流授業研究の日の授業ビデオや指導案等の校務LANへの掲載を行った。
- ・ICT研修は5講座341名が受講。

【効果・課題】

1 ICT教育の推進

ICT研修を教育センターPC室にて実施し、341名参加があった。また、区のICTモデル校の実践によりICT教育の推進が図れた。eラーニングについての開発が課題である。

◎ 今後の方向性

1 ICT機器、設備の整備

・ICT教育のモデル校の成果を基に、区のICT機器、設備の整備を進め、併せてeラーニングについてもその効果とともに実施方法の検討を進める。

2 校務LANを活用した自席研修の検討

模範となる授業のビデオや資料等の掲載により、教員が自席で都合のよい時間に取り組めるような研修の実施について、校務LANシステムや校務用PCの更新等に併せて検討し、可能な研修から実施していく。

④研究協力校の拡充

◎ 取組状況

【内容】

◇予算:8,289千円

◆決算:4,925千円

1 研究協力校運営事業

研究協力校10校(幼:幼児教育全領域、小:国語科・算数科・生活科・理科・体育科、中:道徳、総合的な学習の時間)の他に、単年度の研究指定校である「教育課題研究校」を12校指定し、研究活動の活性化を図った。(教育課題:OJTの推進・特別支援教育の推進・こうとう学びスタンダードの推進・俳句教育の推進・防災教育の推進・健康教育の推進・保幼小中連携教育の推進・ICT教育の推進)

【実績等】

- ・5校園で発表し、区内外から1,500名を超える参加者があり、成果を周知した。
- ・教育課題研究校は、報告書を作成し、研究主任会でも口頭発表を行った。

【効果・課題】

1 研究指定校の確実な成果と改善

教育課題研究校を指定することにより、区の研究指定校が24校園となった。また、東京都教育委員会の研究指定校園は32校園となり、半数以上の校園が研究指定を受けて研究に取り組んでいる。研究の具体的かつ確実な成果をあげ、改善につなげていくことが重要である。

2 研究未指定校の解消と全教員の指導力の向上

研究指定校が増えている一方、長年研究指定を受けていない学校園もあり、より多くの学校を研究指定できるようにしていくことと、全教員の指導力の向上につなげていくことが課題である。

◎ 今後の方向性

1 研究指定のあり方、指定校の拡大等の検討

研究協力校については、毎年5校園の指定となっているが、研究指定のあり方も含めて、更に指定校の拡大と指定校以外の学校への支援を検討していく。また、教育課題研究校の取り組む教育課題の設定を更に工夫していく。

点検評価結果への取組状況

①新たな研修体制の確立	
	【意見】＜新たな研修体制の確立＞については、「授業改善支援チーム」事業は、教員の授業における課題が明確になり、次回にその課題解決を図るといった流れができており、若手教員の授業力の向上に大変効果があるため、今後も継続・増枠すべきと考える。また、産育休代替教員も大きな戦力である。産育休代替教員のステップアップのための研修の充実も欠かせないとする。 ～ 参考 ～ 重点項目事業 No.12(P.48)
(1)	「授業改善支援チーム」事業の拡充
取組	授業改善支援チーム派遣事業の充実 【見直し事項】 学校からの要望に合わせて、支援チームの確保に努め、派遣充実を図っている。より多くの支援ができるよう、新たな派遣体制についても検討していく。
②教員相談窓口の設置	
	【意見】＜教員相談窓口の設置＞については、相談員による支援訪問や若手養成研修会など、個別の課題に対応する取組は大変有効である。相談員による支援訪問により、若手教員に精神的ゆとりが生まれ、円滑な学校運営につながると評価する。今後は、相談対象者の拡大が必要であると考える。 ～ 参考 ～ 重点項目事業 No.13(P.48)
(1)	相談対象者の拡大
取組	【見直し事項】 児童生徒への対応、自身のメンタルについての相談は、各校配置のスクールカウンセラーが対応している。若手教員を対象としている相談は、主に指導技術に関することが多いが、今後は要望があれば可能なかぎり対応していく。
③eラーニングの実施	
	【意見】＜eラーニングの実施＞については、校務用LANを活用し、事務処理の効率化を図った取組は評価できる。また、自席研修の意欲が薄い教員は資質向上が望めないという危険性もある。eラーニングの実施にはメリット・デメリットが共存しているため、効果的な実施方法を検討する必要がある。 ～ 参考 ～ 重点項目事業 No.12(P.48)
(1)	効果的な実施方法の検討
取組	【見直し事項】 校務PCの環境の改善に併せて、研修の内容に応じたeラーニングのあり方についても検討していく。

④研究協力校の拡充

【意見】＜研究協力校の拡充＞については、教育課題に基づく、教育委員会による研究協力校の指定は研究成果を共有しやすい。今後は英語や教科としての道徳など、新教育課程の実践的研究にも着手すべきであると考える。また、研究協力校の成果を結果として、整理して周知・継承していく作業が必要である。

～ 参考 ～ 重点項目事業 No.14(P.48)

(1) 新教育課程の実践的研究

取組

【新たな取組】
道徳については、平成28年度に指定された都教委の「道徳教育推進指定校」の研究成果を区内全校に周知するとともに、区でも研究校を指定したり、研修会を活用したりして研究を深めていく。英語については、区の教育課題校を指定するとともに英語教育推進委員会を設置し、教科化される小学校英語を含めた英語教育全般について検討していく。

[重点プロジェクト4 総合評価]

【意見】これらの各取組は、こどもたちの学力向上及び学校生活を送る上で、大変重要である。今後も先生方が意欲的に取り組めるよう、内容の充実に期待する。

※ 28年度 点検評価委員会委員からの意見

【重点プロジェクト4 総合評価】

＜新たな研修体制の確立＞については、平成24年度から行っている「授業改善支援チーム」事業が大きな成果をもたらしている。また、「中学校教科交流授業研究の日」は開始したばかりではあるが充実した内容となり、中学校の授業改善に大いに役立っている。現在、若手教員は急激に増加しており、研修体制の充実は必須であるが、今後、単に回数を増やすことなく、内容を充実させる取り組みをお願いしたい。

＜教員相談窓口の設置＞については、自己の悩みを一人で抱え込むことがないよう、自発的に相談しやすい窓口体制を整備することが重要である。教育センターの相談員の方々による支援訪問や研修の充実は素晴らしい。今後、若手職員だけでなくベテラン職員などへの対象の拡大や、メンタル面などを相談できる場が必要である。

＜eラーニングの実施＞については、校務用LANにより、校内のデータ等の共有、掲示板を活用しての連絡事項の確認等で、事務処理の効率化を図ることができている。教師の若年化を前向きに捉え、教師のICTリテラシーの向上につなげるチャンスとみて、新しい形式で教師の研修活動を行うことも検討されたい。また、更なるICT設備の充実により、教員の負担減や研修の多様化を期待したい。

＜研究協力校の拡充＞については、研究校の指定を受けることや、研究校の成果を共有することが、確実に教員の指導力向上につながっている。今後、指導案の作成に力を入れすぎ、肝心の児童の指導がおろそかにならないようにしたい。

これらの各取組は、こどもたちの学力向上及び学校生活を送るために大変重要であると考え、教員がより意欲的に取り組めるよう期待する。